京都市訓令甲第 17 号

庁 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市職員の勤務時間等に関する規程の一部を次のように改正する。

令和2年10月30日

京都市長 門川大作

別表産業観光局の款産業企画室の項を次のように改める。

産	業	中央卸	全	員	一般職員に同じ	一般職員に	日曜日,4
企	画	売市場				同じ	週間を通じ
室		第一市					て4日,祝
		場及び					日法による
		中央卸					休日並びに
		売市場					1月2日,
		第二市					同月3日及
		場					び12月2
							9日から同
							月31日ま
							で

附則

この訓令は、令和2年11月1日から施行する。

(行財政局人事部給与課)